

平成 20、21 年度
中期目標の達成状況報告書

平成 22 年 6 月
山形大学

目 次

I. 中期目標の達成状況

- 1 教育に関する目標の達成状況 1
- 2 研究に関する目標の達成状況 9
- 3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況 14

II. 「改善を要する点」についての改善状況 19

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

中項目	教育目標：教養教育と専門教育のカリキュラムの一層の充実を図り、創造性豊かな人間性と優れた専門性を育み、実社会で活躍できる知的・人間的資質を備えた人材の育成を行う。また、多様な研究成果を活かした教育を通じて、持続可能な社会の実現に向けて、地域や国際社会で貢献できる人材を育成する。
-----	---

小項目番号	小項目 1	小項目	教育目標：教養教育と専門教育のカリキュラムの一層の充実を図り、創造性豊かな人間性と優れた専門性を育み、実社会で活躍できる知的・人間的資質を備えた人材の育成を行う。また、多様な研究成果を活かした教育を通じて、持続可能な社会の実現に向けて、地域や国際社会で貢献できる人材を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

中項目	1 教育の成果に関する目標
-----	---------------

小項目番号	小項目 1	小項目	「幅広い教養と豊かな人間性」、「社会で活躍するために必須の基本的リテラシー（知的技法）」、及び「優れた専門性」を三位一体として培い、課題発見・解決能力等応用力に秀で、社会に貢献できる人材を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 1-1	人間教育重視の観点から、教養教育と専門教育を連携させた教育実施体制を充実させる。		<p>本学の教養教育は、平成 8 年度の教養部改組以来、総合大学としてのメリットを活かした全学出動体制で実施していることを活かし、教養教育と専門教育の有機的連携を強めるため、領域等別授業担当教員会議において教育内容やカリキュラムなどの点検・見直しを行い、専門教育を担当する教員がそれぞれの専門性を活かし専門教育と連携した多様な授業科目の開講に努めるとともに、各学部では 4 年（医学部医学科は 6 年）一貫のカリキュラム編成の整備・充実を行った。</p> <p>また、教養教育と専門教育との有機的連携をより一層強めるため、教養教育を基盤とした体系的な学士課程教育を実施するための教養教育の在り方について検討を進め、これまでの教養教育を、学生が「学士力」の中心となる知識・技能や課題探求能力を確実に修得するよう、その目的</p>

		と位置づけを明確にした教養教育として再構築し、平成 22 年度から新たな教養教育（基盤教育）を実施することとした。（別添資料 1-1-1~2、p 1）
--	--	---

中項目	2 教育内容等に関する目標	
-----	---------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	〔学士課程〕 1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 入学者の選抜方法を含めたアドミッション・ポリシーを明確にし、本学の求める学生の入学を促進するために多様な入学者選抜方法を実施する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 1-4	入学者選抜方法や入学試験問題の見直しと改善を図るため、外部委員も参加する評価組織を構築する		平成 20 年 2 月に、入学者選抜方法や入学試験問題の見直しと改善に資することを目的に定めた本学の入学者選抜に関する外部評価の実施に関する要項に基づき、 平成 20 年度入学者選抜に関して外部評価を実施した。また、平成 21 年度入学者選抜に関しても同様に外部評価を実施し、次年度以降の入学者選抜方法及び入学試験問題の見直し・改善に向けた検討に活用した。（別添資料 1-2-1、p 2~3）

小項目番号	小項目 2	小項目	2) 教育課程に関する基本方針 幅広い教養と豊かな人間性を育み、学問の遂行に必要な基礎リテラシーを養成するため、教養教育の一層の充実を図るとともに、高校教育と大学教育が円滑に接続するよう、カリキュラムの充実・改善を進める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

計画 2-4	一般教育科目として他学部学生に受講させることのできる専門科目を拡大することにより、教養教育と専門教育の有機的連携を強め、教養教育の充実を図る	<p>急速に展開する学際的、複合的な学問領域への興味を惹起するため、教育委員会において教養教育の一部と学部の専門教育を連携させる改善案の検討を平成 17 年度から行い、一般教育科目として他学部学生に受講を認める専門教育科目を平成 19 年度にはこれまでの 1 科目開講から 10 科目開講に大幅に増加させたが、平成 20 年度及び平成 21 年度には更に科目数を増やし 11 科目開講した。一般教育科目として他学部学生が受講できる専門科目を拡充したことにより、学生にとって、より高度な教養教育を学習する環境を整えた。</p> <p>また、教養教育と専門教育との有機的連携をより一層強めるため、教養教育を基盤とした体系的な学士課程教育を実施するための教養教育の在り方について検討を進め、これまでの教養教育を、学生が「学士力」の中心となる知識・技能や課題探求能力を確実に修得するよう、その目的と位置づけを明確にした教養教育として再構築し、平成 22 年度から新たな教養教育（基盤教育）を実施することとした。（別添資料 1-3-1、p 4）（別添資料 1-1-2、p 1）</p>
--------	--	---

小項目番号	小項目 3	小項目	外国語教育の改革に取り組み、英語については確かな技量の養成を重視、その他の外国語については、語学的訓練を基盤としつつも国際的な文化理解を重視した内容とする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	21 世紀の市民に要求される学際的能力と世界観を育む教育課程を充実させる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	課題発見・解決能力を有し、大学院においても活躍できる優れた専門性を身に付けた人材の養成を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 5-5	卒業研究等を通して、卒業年次学生の専門的思考や技術を高める		<p>平成 20 年度及び平成 21 年度における主な取組状況は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コースごとあるいは複数コース合同での卒業論文発表会・中間発表会を実施した。また、ゼミ単位での卒業研究指導を行い、公開発表会を開催した。（人文学部） ・卒業研究を通して専門的思考や技術を高める指導をしており、例えば文化創造学科音楽芸術コースの卒業研究は、卒業演奏と卒業論文の作成を課した。（地域教育文化学部） ・卒業研究、研究実験及び理論研究を行っており、学科ごとに卒業研究発表会を実施した。また、優れた研究については、学会発表を行わせるよう指導した。（理学部） ・臨床実習により、学生が専門として学ぶ分野について十分な知識を身に付け、討論などを通じて問題解決能力を養うとともに、専門性を身に付けさせるため、重要な点について講義を受

		<p>けた後、全科の内容を含んだ総合的な医学の筆記試験（総合試験）を行った。（医学部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究室で定期的な研究報告、発表、ディスカッションを行っており、卒業論文の中間発表会も実施した。テーマによっては、グループによる卒業研究を実施した。また、J A B E E 認定プログラムで「技術者倫理」の授業を全学科で開講した。（工学部） ・卒業論文発表会を公開で実施し、一般市民からの質疑に対しても答えることができるだけの知識を身に付けさせる指導を行った。また、優秀な卒業論文発表に関しては、市民を含む投票により選定した。（農学部）（別添資料 1-4-1、p 4）
--	--	---

小項目番号	小項目 6	小項目	3)教育方法に関する基本方針 不断のFD活動により質の高い効果的な教育方法の実現と教育の質の向上を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 7	小項目	他大学との単位互換を積極的に進め、教育課程や教育内容の充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 7-1	放送大学及び県内高等教育機関との単位互換制度を確立し、国内外の高等教育機関との単位互換についても検討する。		<p>本学が中心となって構成する「大学コンソーシアムやまがた」では、単位互換に関する包括協定を締結し単位互換を実施しており、加盟 10 機関における単位互換科目として平成 20 年度及び 21 年度には約 2,500 科目が登録された。山形大学としての実績は、平成 20 年度の受入が延べ 24 科目・18 人、派遣が延べ 8 科目・4 人、平成 21 年度の受入が延べ 23 科目・23 人、派遣が延べ 4 科目・6 人であり、うち 4 人が e-learning で受講した。</p> <p>また、海外の高等教育機関との単位互換については、協定大学との短期派遣留学制度及び山形大学短期交換留学プログラム（STEP-YU）の整備により、平成 20 年度は派遣 15 人・受入 28 人、平成 21 年度は派遣 16 人・受入 49 人となっており、これに伴う単位互換も実施した。（別添資料 1-5-1～2、p 5～7）</p>

小項目番号	小項目 8	小項目	4)成績評価に関する基本方針 公正かつ厳格で教育効果の高い成績評価の実現を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 9	小項目	〔大学院課程〕 1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 各研究科の理念・教育目的に沿ったアドミッション・ポリシーを確立し、入学者選抜方法の見直しを図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 10	小項目	社会人や留学生を含めた多様で質の高い入学者を確保する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 11	小項目	2) 教育課程に関する基本方針 各研究科の教育目的の明確化を図り、入学者のニーズにも合致した教育課程へと改善を進める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 12	小項目	3) 教育方法に関する基本方針 各研究科の特性に応じて、効果的な教育方法を積極的に導入する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 13	小項目	4) 成績評価に関する基本方針 公正かつ厳格な成績評価を実施する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

計画13-1	個々の授業・演習ごとに到達度を明示し、成績評価の方法・基準を策定・実施する	<p>到達度の明示や、成績評価方法・基準の策定が行われていない授業科目があった理工学研究科博士後期課程については、平成21年度から、授業の到達目標、授業概要・計画、成績評価の方法・基準等を策定しシラバスに明記するとともに、指導教員が個々の学生に対して説明し、厳正な成績評価を実施した。</p> <p>また、その他の研究科においても、引き続きシラバスに授業の到達目標、授業概要、授業方法、授業計画や成績評価の方法・基準等を明記し、厳正な成績評価を実施した。(別添資料1-6-1、p8)</p>
--------	---------------------------------------	---

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標	
-----	------------------	--

小項目番号	小項目1	小項目	教育目標の達成と教育成果の向上のため、教員の教育業績を適切に評価し教職員の適正な配置に努力する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画1-1	教員の教育活動に関する評価手法の検討を進め、教育業績の正当な評価を行うとともに、教育能力に優れた教員の採用を進める。		<p>平成17年度に策定した教員の個人評価指針及び各部局で定めた評価基準に基づき、各部局で教員の自己評価を実施するとともに、平成18年度から平成20年度までの3年分の業績について、平成21年度に一括して評価を実施した。評価結果については、各部局において平成21年12月期の勤勉手当を査定する際の資料や、改善に関する指導・助言の資料等として活用した。</p> <p>教員の採用に当たっては、「国立大学法人山形大学教員選考規程」に基づき、公募制を原則とし、各学部において書類選考や面接（ヒアリング）に加え、模擬授業やプレゼンテーションを取り入れるなど、教育業績や教授能力等を総合的に判断して優秀な教員の選考を行い、平成20年度に28人、平成21年度に45人を採用しており、学生の授業評価などによって検証している。</p> <p>また、特に重要な事業等の遂行に必要な場合は、平成18年度に制定した「国立大学法人山形大学における個別契約任期付教員に関する規程」を活用し、教育研究能力に優れた教員の採用を進めており、本制度適用者は平成20年度18人、平成21年度41人となっている。(別添資料1-7-1～2、p9～12)</p>

小項目番号	小項目2	小項目	教育環境の充実を図るため、教育施設の整備を進める。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目3	小項目	教育の質の向上を図るため、組織体制の整備と研究活動の充実を図る。
-------	------	-----	----------------------------------

計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 3 - 2	教育の質の改善について、実践や調査研究の成果を定期的に刊行する。	平成 20 年度教育 G P に採択された「学生主体型授業開発共有化 F D プロジェクト」における学生主体型授業などの学内 F D 活動を始め、教養教育ワークショップ、教養教育 F D 合宿セミナー、公開授業・公開検討会などの教育の質の改善について取り組み、その成果を「教養教育授業改善の研究と実践」及び「山形大学高等教育研究年報」に取りまとめ刊行した。 また、東日本地域で先駆けとして結成した「F D ネットワーク”つばさ”」(本学が中心となり北海道・東北・関東地区の公私立大学・短期大学・高等専門学校 42 校が参加)において、平成 20 年度から学生 F D 会議、F D シンポジウム、統一フォーマットによる「授業評価アンケート」などの教育の質の改善に関する取組を行い、その成果を「F D ネットワーク”つばさ” 研究年報」に取りまとめ刊行した。(別添資料 1 - 8 - 1、p 13~14)

中項目	4 学生への支援に関する目標
-----	----------------

小項目番号	小項目 1	小項目	1) 学習支援に関する基本方針 多様な学生一人一人の能力を最大限に伸ばすため、きめ細かな学習支援体制の充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	2) 学生生活支援に関する基本方針 快適なキャンパス生活を実現するため、施設・環境を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 2 - 2	老朽化した課外活動施設を更新し、サークル部室の新設を図る。		課外活動の充実を図るため、平成 19 年度に策定した主要 4 キャンパスにおけるサークル棟(約 100 室)の整備計画に基づき、共通スペースを含め、平成 20 年度には、医学部キャンパスに 20 室、農学部キャンパスに 28 室、平成 21 年度には小白川キャンパスに 26 室、工学部キャンパスに 18 室のサークル棟を新設・整備した。(別添資料 1 - 9 - 1、p 14)

小項目番号	小項目 3	小項目	課外活動等の活性化と学生の地域貢献活動の促進を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況

下記以外の 中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 3-2	課外活動並びに大学祭等学生の諸行事の活性化を促進する。	<p>学生の自主的な活動を活性化し、同時に学生の力で山形を元気にしてもらうことを目的として実施している「山形大学・元気プロジェクト」については、平成20年度からより多くの学生の参加を促すため応募方法の見直しを行い、応募件数が前年度の5件から22件に大幅に増加し、「学生広報雑誌を造りましょう（キャンドルナイトの実施）」、「1年生のための教養教育ガイド（DVDの作成）」、「遊芸部」武道を中心とした国際交流・社会貢献（留学生等を対象に武道の実演・指導）」、「大学イメージソングの作製（山形大学イメージソングの制作）」など8件を採択した。また、平成21年度についても、「山形大学イメージソングを広めよう！プロジェクト（山形大学イメージソングのPR）」、「元気をつくる源!! “食”（学生による野菜の栽培及び販売）」、「伝えたい 山形大学～山形大学検定の作成とオープンキャンパスでの披露～（山形大学検定VTRの作成）」、「Yamagata Formula Project 2009（小型フォーミュラカーの製作）」など7件を採択し課外活動の活性化を促進した。</p> <p>サークル活動の活性化を図るため、平成20年度は全国大会等に出場した12の個人及び団体に対し178万円の遠征費用の支援を行った。平成21年度についても、全国大会に出場したサークル10団体に対し176万円の遠征費用の支援を行った。</p> <p>新入生歓迎フェスティバルや大学祭（八峰祭、吾妻祭、11月祭）などの学生による各種行事の開催に対し、ステージの仮設工事費用、パンフレット等印刷物作成費用、物品の購入費用などの支援を行うとともに、各キャンパスの大学祭実行委員の交流を促進し、共同企画の開催を支援した。（別添資料1-10-1、p15）</p>

小項目番号	小項目 4	小項目	学生相談体制の充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	就職支援体制の一層の整備を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

2 研究に関する目標の達成状況

中項目	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	
-----	----------------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	基礎研究を推進し、独創的で水準の高い研究成果を挙げる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 1 - 2	優秀な人材を登用するために、原則として全学部で公募制を実施する。		<p>教員の採用に当たっては、「国立大学法人山形大学教員選考規程」に基づき、公募制を原則とし、各学部において書類選考や面接（ヒアリング）に加え、研究に関するプレゼンテーションを取り入れるなど、研究業績等を総合的に判断して優秀な教員の選考を行い、平成 20 年度に 28 人、平成 21 年度に 45 人を採用した。</p> <p>また、特に重要な事業等の遂行に必要な場合は、「国立大学法人山形大学における個別契約任期付教員に関する規程」に基づき、公募により研究能力等に優れた教員の採用を進めており、本制度適用者は平成 20 年度 18 人、平成 21 年度 41 人となっている。（別添資料 1 - 7 - 2、p 12）</p>

小項目番号	小項目 2	小項目	国際的に通用する先端的研究を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 2 - 1	重点的に取り組む世界的な研究を選定し、学内研究プロジェクトとして全学で支援する制度を整備する。		<p>平成 20 年度から学長行動指針「結城プラン」に、YU-COE（山形大学先進的研究拠点）の形成に向けた基盤整備を掲げ、平成 21 年度には、医学部における「分子疫学に関する研究」、工学部における「有機ELに関する研究」及び理学部における「核子スピンに関する研究」を全学的な研究プロジェクトとして支援することを掲げ、重点的に取り組んだ。また、YU-COEの更なる充実に向け、平成 21 年度に学長を本部長とする「山形大学YU-COE推進本部」を設置し、全学的な支援制度を整備するとともに、次世代の先進的研究拠点の選定に着手した。（別添資料 2 - 1 - 1 ~ 2、p 16~17）</p>

小項目番号	小項目 3	小項目	地域立脚型の学術研究を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	研究水準・成果を検証する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 4 - 2	学際領域や研究分野の特性を踏まえ、学会誌等へ公表する成果の努力目標などの自己目標を設定し、自己点検・自己評価を進める。さらに、外部評価及びそれを踏まえた自己目標への反映システムを構築する。		学会発表や論文・著書等の発表に関して、平成 17 年度に策定した教員の個人評価指針及び各部局で定めた評価基準に基づき、各教員が自己目標を設定し、自己点検・自己評価を実施するとともに、平成 18 年度から平成 20 年度までの 3 年分の業績について、平成 21 年度に一括して評価を実施した。評価結果については、各部局において改善に関する指導・助言の資料等として活用した。 また、経営協議会学外委員による外部評価を取り入れた組織評価（部局業務実績評価）において、論文発表や著書発表を評価項目に含めて評価し、各事項に関して評価結果を通知して改善に反映させた。（別添資料 1 - 7 - 1、p 9 ~ 11）（別添資料 2 - 2 - 1、p 18 ~ 20）

小項目番号	小項目 5	小項目	研究成果の社会への発信と還元を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 5 - 4	学位論文要旨及び科学研究費補助金報告書を電子化し公開する。		学位論文要旨については、山形大学機関リポジトリにより、著作権処理済の電子化したデータ（平成 20 年度 31 点、平成 21 年度 51 点）を本学ホームページで公開している。 科学研究費補助金の実績報告及び研究成果報告書については、国立情報学研究所の科学研究費補助金データベースのサイトにリンクし、本学ホームページで公開している。（別添資料 2 - 3 - 1、p 21）

小項目番号	小項目 6	小項目	知的財産の創出、取得、管理及び活用についての方策について検討する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標		
-----	--------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	機動的な研究組織を構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況

下記以外の 中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 1 - 1	プロジェクト研究体制を推進するため、専任教員を確保し、ポストク等を積極的に配置する。	<p>工学部における「山形県有機エレクトロニクスバレー構想プロジェクト」、理学部における「CERN-COMPASS におけるハドロン構造の研究」などの学内公募による「先進的研究支援プロジェクト」及び「戦略的研究プロジェクト」の採択課題について、平成 20 年度及び平成 21 年度に全学的な人件費支援により助教等を配置した。</p> <p>平成 21 年度に文部科学省科学振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」の一環として採択された「社会的知性を備えた卓越した若手研究者育成プログラム」により、理工学研究科を「テニユア・トラック推進特区」として位置づけ、テニユア・トラック教員 5 人を採用し、研究チームを強力なリーダーシップで牽引する先導的思考を持った若手リーダーを育成している。</p> <p>また、グローバル COE プログラム「分子疫学の国際教育研究ネットワークの構築」や有機 EL に関する研究などのプロジェクト研究を推進するため、平成 20 年度 55 人、平成 21 年度 52 人のポストク等を研究員や職員として採用した。(別添資料 2-4-1、p 22~23)</p>

小項目番号	小項目 2	小項目	研究支援体制を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 2 - 2	機器分析室を設置し、研究支援を行う。		<p>若手研究リーダーの育成、学際新領域学問分野の創成、新事業創出等、本学における研究を推進し、大型機器の設置が可能な学内共有研究スペースとして、「山形大学総合研究所」を平成 20 年 10 月に設置し、教育研究の共同利用、分析機器を用いた研究開発・委託分析等を行い、本学の教育研究の進展及び地域社会における科学技術の振興に寄与するために供用することとした。平成 21 年度には「高感度加速器質量分析装置」を配置している。</p> <p>また、医学部キャンパスの「実験実習機器センター」、工学部キャンパスの「国際事業化研究センター(旧地域共同研究センター)」及び農学部キャンパスの「大型機器分析室」において、各キャンパスにおける機器分析センターとしての機能を果たすため、「透過型電子顕微鏡」、「超高分解能電界放出形透過電子顕微鏡」、「環境負荷軽減物質成分分析システム」などの大型機器等の整備を進め、積極的に教員に対する研究支援を行った。(別添資料 2-5-1、p 24)</p>

小項目番号	小項目 3	小項目	研究成果公開体制、自己点検評価体制を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

<p>計画 3-1</p>	<p>大学全体としての自己点検評価体制の強化を図り、公正な学内評価及び外部評価を行う。</p>	<p>全学的な自己点検・評価として、経営協議会学外委員による外部評価を取り入れた組織評価（部局業務実績評価）の実施については、平成 20 年度から組織評価システムの検証を行い、より実効性を高めるため、評価項目・評価基準を見直すとともに、公正な評価の実現を図るため、新たに経営協議会委員が一堂に会して部局長からのヒアリングを実施した。また、優れた活動を行った部局に配分するインセンティブ経費を総額 2,000 万円から 4,000 万円に増額し、教育研究活動の質の向上及び部局運営の活性化を推進した。</p> <p>また、本学全体の機能の改善、高度化に資することを目的に、教員個人の研究等諸活動に関する自己点検・評価として、平成 17 年度に策定した教員の個人評価指針及び各部局で定めた評価基準に基づき、各部局で教員が自己評価を実施するとともに、平成 18 年度から平成 20 年度までの 3 年分の業績について、平成 21 年度に一括して評価を実施した。評価結果については、各部局において改善に関する指導・助言の資料等として活用した。（別添資料 2-2-1、p 18~20）（別添資料 1-7-1、p 9~11）</p>
<p>計画 3-2</p>	<p>研究成果公開のための全学的体制を整備する。</p>	<p>山形大学情報データベースシステムを活用し、教員個々の著書、学術論文等の研究成果を「研究者情報」として本学ホームページで公開した。また、山形大学機関リポジトリにより、雑誌論文、紀要論文、学位論文、研究報告書等の電子化したデータを本学ホームページで公開した。</p> <p>山形大学出版会から研究等の成果書として、平成 20 年度に「ナスカ地上絵の新展開」、平成 21 年度に「おしゃべりな畑」、「藤沢周平の山形」など計 5 冊を刊行・頒布した。</p> <p>地元新聞の連載記事として、「教員養成の“今”」（地域教育文化学部）、「やまがた発星空案内」（理学部）、「がんを知る」（医学部）、「知の最前線」（工学部、農学部）などにより最新の研究成果を公開した。</p> <p>さらに、学長の定例記者会見を月 2 回開催し、マスコミを通じて本学の研究成果を積極的に社会に公表するとともに、タイムリーな情報発信のために随時プレスリリースを行った。（別添資料 2-6-1、p 25）</p>

小項目番号	小項目 4	小項目	研究資金の配分方法について検討する。
<p>計画番号</p>	<p>中期計画</p>		<p>平成 20 年度及び 21 年度における実施状況</p>
<p>下記以外の 中期計画</p>	<p></p>		<p>平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。</p>
<p>計画 4-2</p>	<p>重点的に取り組む研究については、研究費を重点配分できるシステムを構築する。</p>	<p>平成 20 年度から学長行動指針「結城プラン」に、YU-COE（山形大学先進的研究拠点）の形成に向けた基盤整備を掲げ、平成 21 年度には、医学部の「分子疫学に関する研究」、工学部の「有機 EL に関する研究」及び理学部の「核子スピンに関する研究」を全学的な研究プロジェクトとして選定し、研究費を重点的に配分した。また、併せて平成 21 年度に学長を本部長とする「山形大学 YU-COE 推進本部」を設置し、全学的な研究支援システムを構築した。</p> <p>また、独創的・萌芽的研究の推進のために導入した「1 学部・部門 1 プロジェクト」において、平成 20 年度 7 プロジェクト、平成 21 年度 5 プロジェクトを実施し、研究費を重点的に配分するとともに、工学部における「山形県有機エレクトロニクスバレー構想プロジェクト」、理学部における「CERN-COMPASS におけるハドロン構造の研究」などの学内公募による「先進的研究支援プロジェクト」及び「戦略的研究プロジェクト」の採択課題について、平成 20 年度及び平成 21 年度においても教員配置に伴う人件費支援を行った。（別添資料 2-1-1~2、p 16~17）（別添資料 2-7-1、p 26）</p>	

計画 4 - 3	研究費の配分に当たっては、中長期的視点に立って、第三者による評価も十分考慮した上、公正かつ妥当で信頼のおける評価システムを導入する。	平成 20 年度から各部局の研究等の活動状況を公正かつ妥当に評価するため、新たに経営協議会の学外委員を含む全委員が一堂に会して部局長からのヒアリングを実施し、評価結果に基づき研究費を傾斜配分するシステムを構築した。(別添資料 1 - 7 - 1、p 9 ~ 11)
----------	--	--

3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目	1 社会との連携に関する目標		
-----	----------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	1) 地域文化の振興と発展 本学の教育研究活動に関する情報や成果を集積し、積極的に社会に公開・還元する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	地域における教育の発展に貢献する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

計画 2-1	<p>高大連携の充実、出前講義等、本学の教育能力を最大限に発揮し、地域の初等中等教育の充実・発展に貢献する。</p>	<p>平成 20 年度から本学独自の「やまがた未来科学プロジェクト」に基づき、平成 20 年 7 月に開設した「SCITAセンター」を中心として、小・中学生を対象とした「モバイルキッズ・小さな科学者」、高校生を対象とした「サイエンスサマースクール」、「SPP」などの各種事業を実施するとともに、「サイエンスカー」を導入し県内各地の小・中学校を廻って理科の出前実験を行い、その様子は地元の民放FM局で「サイエンスカーと行く！スクールミーティング」と題して定期的に放送された。</p> <p>理学部とNPO法人小さな天文学者の会が協同して運営している「やまがた天文台」では、平成 21 年度から実施している「やまがた“科学の花咲く”プロジェクト」として星空案内人による天文台の一般公開のほか、4次元宇宙シアターの上映、各種セミナーの実施など、小・中学生や高校生を対象とした企画を実施した。</p> <p>高等学校との高大連携事業に関する協定により、平成 21 年度に理学部の研究グループと山形県立山形工業高等学校の生徒が「人工ひげ銀」に関する共同研究を進め成果を上げた。</p> <p>また、出前講義については、高等教育研究企画センターが窓口となって、高等学校等からの依頼に積極的に対応し、平成 20 年度は延べ 92 校に対して延べ 175 人、平成 21 年度は延べ 104 校に対して延べ 213 人の教員が講義を実施するとともに、教育ボランティアとして平成 20 年度 50 人、平成 21 年度 85 人の学生を山形市内の小・中学校に派遣し児童・生徒の学習補助を行うなど、地域における教育の発展に寄与した。（別添資料 3-1-1、p27）</p>
--------	--	--

小項目番号	小項目 3	小項目	大学の諸施設を開放し、地域の教育・研究や文化活動に貢献する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況

全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
-------	--	--------------------------------

小項目番号	小項目 4	小項目	2)産学官民連携の推進 産学官民連携モデルを策定し、連携の推進を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	産学官民連携ネットワークを形成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 5-2	地域共同研究センターサテライトを 県内 4 地域（村山、置賜、庄内及び 最上）に設置し、山形県の各総合支 庁等との連携強化を図ることによ り、地域貢献支援センターとして機 能させる。		地域共同研究センターでは、山形県内で唯一高等教育機関がない最上地域において、最上サテライトと山形県最上総合支庁が連携して、最上地域における産学官連携のきっかけづくりの場として「最上夜学」を定期的で開催（平成 20 年度及び平成 21 年度各 6 回）し、大学と企業との交流を深め、地域産業の活性化に取り組んだ。また、最上地域の産・学・官・金融の連携と首都圏や地域内外、異業種間の企業交流・技術アピール・情報交換の場として「もがみイブニングサロン」や食農産業の担い手となる人材「食農の匠」の育成をテーマとした「食農の匠フォーラム」を開催した。 また、産学官連携コーディネーターが中心となり、センター及び県内各サテライトを拠点に、山形県の各総合支庁と連携しながら積極的に技術相談に応じ、県内各地域において平成 20 年度受託研究 38 件・共同研究 20 件、平成 21 年度受託研究 45 件・共同研究 24 件を実施し、地域貢献支援センターとしての機能を果たした。（別添資料 3-2-1、p 28）

小項目番号	小項目 6	小項目	総合大学の特性を活かし、全学的な地域連携体制を構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 7	小項目	3)評価の体制 地域貢献を正当に評価するシステムを構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

計画 7 - 1	地域貢献を教員の職務の一つとして正当に評価するためのシステムを構築する。	地域社会における教員の活動状況を含む社会連携活動について、平成 17 年度に策定した教員の個人評価指針及び各部局で定めた評価基準に基づき、各部局で教員の自己評価を実施するとともに、平成 18 年度から平成 20 年度までの 3 年分の業績について、各学部長の下に評価組織を設置し、平成 21 年度に一括して評価を実施した。評価結果については、学長がその内容を確認するとともに、各部局において改善に関する指導・助言の資料等として活用した。(別添資料 1 - 7 - 1、p 9 ~ 11)
----------	--------------------------------------	---

中項目	2 国際交流等に関する目標	
-----	---------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	1) 体制の整備 国際交流を推進するための体制を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	2) 学術交流の推進 研究交流の推進を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

<p>計画 2-3</p>	<p>招聘研究者による講演会やシンポジウム等を積極的に開催する。</p>	<p>平成 20 年度及び平成 21 年度における主な開催状況は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学との協定機関である欧州原子核研究機構（CERN）から研究者を招聘し、総合科学シンポジウムを開催した。 ・大学間交流協定校であり、山形大学初の海外サテライトオフィスとして、山形大学ハノイ分室を設置しているベトナムのハノイ農業大学学長を招き講演会を開催した。 ・協定大学であるライデン大学（オランダ）教員による講演会を開催した。 ・国際学術講演会「韓日和解への歩み」、国際学術シンポジウム「共振する東アジア」を実施した。（人文学部） ・韓国テグ大学から講師を招へいし、講演会を開催した。（理学部） ・グローバルCOEプログラム「分子疫学の国際教育研究ネットワークの構築」の平成 21 年度国際シンポジウム「山形から世界へ 先端医療は私たちが開く」において、海外から研究者を招聘して公開講座を開催し、一般市民にも開放した。また、海外の研究者を招聘して学術講演会を平成 20 年度 5 回、平成 21 年度 9 回実施した。（医学部） ・台日合同国際シンポジウムを開催し、台湾及びイタリアの招聘研究者による講演及び一般市民を対象にしたシンポジウムを開催した。（農学部） <p>その他、国際学術講演会、学部間協定校などからの招聘研究者による講演会やシンポジウムを開催した。（別添資料 3-3-1、p 29）</p>
---------------	--------------------------------------	--

<p>小項目番号</p>	<p>小項目 3</p>	<p>小項目</p>	<p>外国人研究者の受入れ体制を整備する。</p>
<p>計画番号</p>	<p>中期計画</p>		<p>平成 20 年度及び 21 年度における実施状況</p>
<p>全中期計画</p>	<p></p>		<p>平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。</p>

<p>小項目番号</p>	<p>小項目 4</p>	<p>小項目</p>	<p>3) 学生交流の推進 学生交流の推進と受入れ体制を整備する。</p>
<p>計画番号</p>	<p>中期計画</p>		<p>平成 20 年度及び 21 年度における実施状況</p>
<p>下記以外の 中期計画</p>	<p></p>		<p>平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。</p>
<p>計画 4-3</p>	<p>学生の外国派遣制度を確立し、交流協定大学を始めとする外国の大学への留学を支援する。</p>	<p>平成 20 年度及び平成 21 年度に新たに 16 大学・機関と交流協定を締結し、短期派遣留学制度により、アメリカ・ロシア・エストニア・ラトビア・韓国・台湾の協定締結校に平成 20 年度 15 人、平成 21 年度 16 人の学生を派遣した。</p> <p>また、留学の促進を図るため TOEFL-ITP 試験の実施（平成 20 年度 42 人、平成 21 年度 13 人が受験）、派遣留学についての説明会、オープンキャンパスや大学祭（八峰祭）における相談コーナーを設けての説明、新入生歓迎行事での資料配布などを行った。（別添資料 1-5-2、p 7）（別添資料 3-4-1、p 29）</p>	

<p>小項目番号</p>	<p>小項目 5</p>	<p>小項目</p>	<p>留学生支援体制を整備する。</p>
--------------	--------------	------------	----------------------

計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	4) 国際交流拠点形成 アジア地域の国々との交流拠点を形成する。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
下記以外の 中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。	
計画 6 - 1	外国人留学生の大半を占めるアジア地域の大学や国との交流を積極的に進め、研究交流、学生交流の拠点を形成する。	平成 20 年度に山形大学初の海外サテライトオフィスとして、ハノイ農業大学（ベトナム）に、山形大学ハノイ分室を設置し、学生の留学案内、教員・研究者の研究交流の拠点、さらには国際共同研究の推進拠点として活用している。 また、中国東北部における研究交流・学生交流を進めるため、平成 21 年度に新たに中国黒龍江省ハルビン市内にサテライトを設置し活動を開始している。（別添資料 3 - 5 - 1、p 29）	

Ⅱ. 「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改善状況
<p>【教育】 中期計画「人間教育重視の観点から、教養教育と専門教育を連携させた教育実施体制を充実させる」について、専門教育科目を他学部の学生が一般教育科目として受講することを可能にする取組だけでは、連携が機能しているとはいえないことから、改善することが望まれる。</p>	<p>平成 16～19 年度評価（暫定評価）の結果を受けて、本学の教養教育は、平成 8 年度の教養部改組以来、総合大学としてのメリットを活かした全学出動体制で実施していることを活かし、教養教育と専門教育の有機的連携を強めるため、領域等別授業担当教員会議において教育内容やカリキュラムなどの点検・見直しを行い、専門教育を担当する教員がそれぞれの専門性を活かし専門教育と連携した多様な授業科目の開講に努めるとともに、各学部では 4 年（医学部医学科は 6 年）一貫のカリキュラム編成の整備・充実を行った。</p> <p>また、教養教育と専門教育との有機的連携をより一層強めるため、教養教育を基盤とした体系的な学士課程教育を実施するための教養教育の在り方について検討を進め、これまでの教養教育を、学生が「学士力」の中心となる知識・技能や課題探求能力を確実に修得するよう、その目的と位置づけを明確にした教養教育として再構築し、平成 22 年度から新たな教養教育（基盤教育）を実施することとした。（別添資料 1-1-1～2、p 1）</p>
<p>【教育】 中期計画「個々の授業・演習ごとに到達度を明示し、成績評価の方法・基準を策定・実施する」について、到達度の明示や、成績評価方法・基準の策定が行われていない授業科目があることから、改善することが望まれる。</p>	<p>平成 16～19 年度評価（暫定評価）の結果を受けて、すべての研究科において、到達度の明示や、成績評価方法・基準の策定について点検を行った。到達度の明示や、成績評価方法・基準の策定が行われていない授業科目があった理工学研究科博士後期課程については、平成 21 年度から、授業の到達目標、授業概要・計画、成績評価の方法・基準等を策定しシラバスに明記するとともに、指導教員が個々の学生に対して説明し、厳正な成績評価を実施した。</p> <p>また、その他の研究科においても、引き続きシラバスに授業の到達目標、授業概要、授業方法、授業計画や成績評価の方法・基準等を明記し、厳正な成績評価を実施した。（別添資料 1-6-1、p 8）</p>
<p>【教育】 中期計画「教員の教育活動に関する評価手法の検討を進め、教育業績の正当な評価を行うとともに、教育能力に優れた教員の採用を進める」について、達成状況報告書には、教育能力に優れた教員の採用を進める取組についての十分な自己分析がなされておらず、中期計画の進捗状況が認められないことから、改善することが望まれる。</p>	<p>平成 16～19 年度評価（暫定評価）の結果を受けて、教員の採用に当たっては、「国立大学法人山形大学教員選考規程」に基づき、公募制を原則とし、各学部において書類選考や面接（ヒアリング）に加え、模擬授業やプレゼンテーションを取り入れるなど、教育業績や教授能力等を総合的に判断して優秀な教員の選考を行い、平成 20 年度に 28 人、平成 21 年度に 45 人を採用しており、学生の授業評価などによって検証している。</p> <p>また、特に重要な事業等の遂行に必要な場合は、平成 18 年度に制定した「国立大学法人山形大学における個別契約任期付教員に関する規程」を活用し、教育研究能力に優れた教員の採用を進めており、本制度適用者は平成 20 年度 18 人、平成 21 年度 41 人となっている。（別添資料 1-7-2、p 12）</p>